

保険外併用療養費について

一般病棟：1日 2,937円

当院・他院を問わず同一傷病による通算の入院期間が180日を超える長期入院患者様には、入院料の一部を患者様にご負担いただきます。

なお、該当される患者様には、あらかじめご説明をさせていただきます。

ご不明な点につきましては、医事課にお問い合わせください。

※厚生労働大臣の定める以下の状態にある方は適応されません。

（人工呼吸器を装着している方など）

令和8年6月1日

病院長